

平成 26 年度第 4 回鳥取県最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 8 月 4 日（月）15 時から、鳥取地方最低賃金審議会第 4 回鳥取県最低賃金専門部会（野津和功部会長）が鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室において開催されました。



本専門部会では、アンケート調査結果（最終）の報告と前回の第 3 回同専門部会までの質疑事項についての回答が事務局からなされ、その後、鳥取県最低賃金改定金額審議を行い、労使各側の協議を経て、労働者側委員・使用者側委員のそれぞれの主張が行われ、次回結審に向けて引上げ金額の歩み寄りについて調整を行いながら、審議継続することとなりました。

次回、第 5 回同専門部会は、8 月 6 日（水）10 時から鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室において開催する予定となっています。

なお、今後の審議は、次のとおり予定しています。

審議会名	日時	場所
第 5 回鳥取県最低賃金専門部会	8 月 6 日（水）10 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）
第 490 回鳥取地方最低賃金審議会	8 月 8 日（金）9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）
第 491 回鳥取地方最低賃金審議会	8 月 28 日（木）10 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）